

**令和4年度一般会計補正予算(第10号)**  
**補正予算規模一般会計: 1億8,621万4千円**

本補正では、今冬の新型コロナウイルス第8波の到来及び季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるなか、年末年始期間における市内発熱外来の体制を一層強化し、市民の安全・安心の確保を図るため、発熱外来を開設される市内医療機関に対して、市独自に協力金を交付します。

また、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体として実施するため、出産・子育て応援交付金を支給します。

その他人事院勧告等に基づき人件費を補正します。

**【1】 予算規模**

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計予算(第10号)	76,406,577	186,214	76,592,791

**【2】 一般会計補正予算(第10号)の内訳**

**歳入**

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 地方交付税		9,040,486	23,959	9,064,445
	1 地方交付税	9,040,486	23,959	9,064,445
2 国庫支出金		24,250,632	131,376	24,382,008
	1 国庫補助金	9,164,058	131,376	9,295,434
3 府支出金		6,202,877	30,879	6,233,756
	1 府補助金	1,720,664	30,879	1,751,543
補正されなかった款に係る額		36,912,582	—	36,912,582
歳 入 合 計		76,406,577	186,214	76,592,791

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費		391,668	△1,162	390,506
	1 議会費	391,668	△1,162	390,506
2 総務費		7,585,811	19,317	7,605,128
	1 総務管理費	6,273,579	49,997	6,323,576
	2 徴税費	496,909	△13,494	483,415
	3 戸籍住民基本台帳費	658,791	△6,783	652,008
	4 選挙費	109,278	1,530	110,808
	5 統計調査費	21,051	△3,192	17,859
	6 監査委員費	26,203	△8,741	17,462
3 民生費		41,388,278	203,444	41,591,722
	1 社会福祉費	17,776,713	11,495	17,788,208
	2 児童福祉費	13,473,353	198,433	13,671,786
	3 生活保護費	10,132,377	△6,484	10,125,893
4 衛生費		7,228,549	△20,109	7,208,440
	1 保健衛生費	4,685,690	△14,354	4,671,336
	2 清掃費	2,338,077	△5,755	2,332,322
5 産業費		1,483,343	2,506	1,485,849
	1 農業費	42,694	865	43,559
	2 商工費	1,440,649	1,641	1,442,290
6 土木費		5,130,063	13,386	5,143,449
	1 土木管理費	405,966	13,386	419,352
7 教育費		3,635,610	△31,168	3,604,442
	1 教育総務費	1,696,491	△31,168	1,665,323
補正されなかった款に係る額		9,563,255	—	9,563,255
歳 出 合 計		76,406,577	186,214	76,592,791

# 補正予算の概要

## ◎守口市一般会計補正予算（第 10 号）

（単位：千円）

合計 186, 214

### （1）発熱外来臨時（年末年始）開設協力金交付事業 7, 457

・年末年始期間における市内発熱外来の体制を一層強化し、市民の安全・安心の確保を図るため、市独自に協力金を交付します。

【開設期間】

令和 4 年 12 月 29 日～令和 5 年 1 月 3 日

【協力医療機関】

市内 11 医療機関（令和 4 年 12 月 21 日現在）

【交付予定単価】

開設時間に応じて協力金を交付（0.5 時間単位で交付単価設定）

最小：1.0～2.5 時間＝75,000 円/日

最大：6.0 時間以上＝195,000 円/日

### （2）出産・子育て応援交付金給付事業 193, 134

・全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体として実施するため、出産・子育て応援交付金を給付します。

【対象】

令和 4 年 4 月 1 日以降に出産された方から対象

（※基準日：令和 5 年 1 月 1 日）

①基準日前に出産された方は一括で 10 万円を支給

②妊娠届時の面談等実施後に妊婦 1 人あたり 5 万円を支給

③出生届後の面談等実施後に子ども 1 人あたり 5 万円を支給

### （3）人事院勧告分等（人件費補正） △14, 377

・人事院勧告に対応する議員及び特別職の期末手当の引き上げ並びに一般職の職員の給料月額改定及び勤勉手当の引き上げを実施します。また、職員の総人件費の決算見込みが当初予算を下回ることから、減額します。